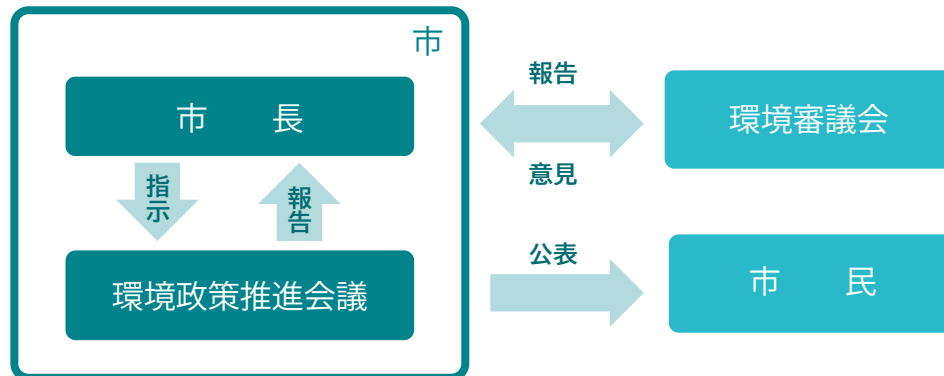


第7章 計画を進めるために

1. 推進体制

環境政策推進会議において、本計画の総合的な進行管理を行います。計画の進捗状況などは、年次報告書としてまとめ、市民へ公表するとともに、環境審議会に報告します。



【 環境審議会 】

鹿児島市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する基本的事項等について調査審議等を行う組織です。計画の目標達成状況等に関する報告を受けて、これに対して意見を述べます。

【 環境政策推進会議 】

全庁的な組織で、本計画の総合的な進行管理を行います。計画の進捗状況の把握や評価を行い、必要に応じて目標や施策の見直しを行います。

2. 進行管理

進行管理は、環境マネジメントの考え方に基づき、PDCA方式により実施します。

本計画に基づく取組の進捗状況やCO₂排出量の目標達成状況を、毎年度更新するとともに、増減要因の分析・評価を行います。「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けたアプローチについては、社会情勢や技術動向の変化を踏まえ、適宜見直しを図ります。

これらの結果を踏まえ、各施策等を見直し、計画を実施します。

